

経済産業省における事業者への支援策

省エネ設備への更新支援（省エネルギー投資促進支援事業費）の活用

- **概要**：工場・事業場における省エネ性能の高い機器への更新を支援
- **補助対象となる変圧器**：油入変圧器、モールド変圧器の2種類

事業区分	事業概要	省エネ効果の要件	補助対象経費	補助率	補助金限度額
(Ⅲ) 設備単位型 ※従来のC類型（指定設備導入事業） より中小企業が使いやすいよう、 <u>リストから選択する機器への更新を補助</u>	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。	設備費	1 / 3 以内	【上限】1億円 【下限】30万円

出典：資源エネルギー庁「令和5年度補正予算における省エネ支援策パッケージ」

日本政策金融公庫における貸付制度の活用

- **制度対象**：自ら保有する高濃度PCB廃棄物及び低濃度PCB廃棄物をJESCOや無害化認定施設等において処理しようとする者
- **融資種類**：上記、PCB廃棄物処理の運転資金(①保管費-②運搬費-③処分委託費)

PCB廃棄物の適正な処理推進に関する周知徹底

- これまで経済産業省は環境省と連携し、平成27年度から毎年全国各地で説明会を開催。
- 令和6年度は5都市（仙台、東京、静岡、大阪、福岡）で説明会、3回のオンライン説明会、オンデマンド配信等、PCB廃棄物の適正処理の周知徹底を図る。